

四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例新旧対照表

改正案	現 行
<p>(組織及び任期)</p> <p>第2条 運営委員会の委員は、学校代表、スポーツ推進委員、青少年相談員、<u>スポーツ協会</u>及びPTA代表のうちから7人をもつて組織し、教育委員会が委嘱する。</p> <p>2・3 (略)</p>	<p>(組織及び任期)</p> <p>第2条 運営委員会の委員は、学校代表、スポーツ推進委員、青少年相談員、<u>体育協会</u>及びPTA代表のうちから7人をもつて組織し、教育委員会が委嘱する。</p> <p>2・3 (略)</p>